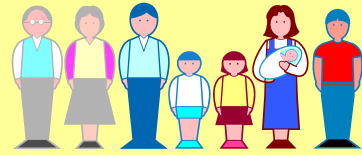


美唄市男女共同参画推進協議会 会報

創刊号

Duo デュオ



発行: 美唄市男女共同参画推進協議会事務局(美唄市役所企画課内)

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 01266-2-3137

FAX 01266-2-1088

e-mail kikaku@mail.city.bibai.hokkaido.jp

*「デュオ」とは、イタリア語で「二重唱」、「二重奏」を意味する言葉です。

美唄市男女共同参画推進協議会を設立しました。

会員の皆さんよろしくお願いいたします。

会 長 根賀 松子
副 会 長 高島 史朗
事務局 長 佐藤 裕子

幹 事 舩森 慧津子 岩田 明彦 前川 和子 武市 雄治
監 査 金澤 壽美子
会 計 森川 治

創刊にあたって

秋も深まり雪の便りもチラホラと聞こえ、冬の足音が日ごとに近づいているような季節になりましたが、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

美唄市は、平成14年10月”ともに生き、ともに支える明日の美唄(まち)”のサブタイトルをつけ、美唄市男女共同参画計画(計画期間:平成15年度～平成19年度)を策定しました。

男女共同参画社会の実現は市と市民とのパートナーシップによる推進がとても大切と考えられていることから、この計画の目標実現に向けた市民組織として本年5月に美唄市男女共同参画推進協議会を設立しました。

この度、会員相互の情報交流と併せて、その活動状況を市民の皆さんにも広く知っていただくことを目的として、会報「Duo(デュオ)」を発行することにしたところです。

男女平等、または男女同権、21世紀は女性の世紀等々、言葉としては先行しており、そんなことはあたり前と言われる時代ですが、男女共同参画社会基本法(平成11年6月)に盛り込まれてい

る男女共同参画社会の実現に向けては、私たちを取り巻く現状には多くの課題が山積しております。

こうした中で今私たちが身近に取り組める課題について学習し、協議してもっとも身近な家族生活や、職場・地域社会の各分野で実践し、男性も女性もともに一人の人間として認め合い、豊かに生きるとともに支え合って平和で幸せに暮らせるふるさと美唄の男女共同参画社会の実現を目指す道程は遠いかもしれませんが前進して参りたいと思っております。

どうぞ、会員の皆様はもとより、市民の皆様の声をどしどし美唄市男女共同参画推進協議会の方へお寄せくださいますようお願い申しましてご挨拶とします。



美唄市男女共同参画推進協議会
会 長 根賀 松子





インタビュー 「私のフィールド」 No. 1

北海道美唄聖華高等学校

専攻科2年 嶋崎 遵(しまざき じゅん) さん



美唄市には道内でも数少ない看護師養成の高等学校があります。北海道美唄聖華高等学校です。看護師といえば、多くの方が女性を思い浮かべるでしょう。同校専攻科でも男子生徒は1割弱だそうです。そんな中で正看護師を目指し日々勉強中の嶋崎遵さんがいます。

嶋崎さんは、美唄市出身の25歳。東小、東中、東高校を経て滝川市医師会立准看護学院を卒業。その後、札幌と美唄の病院で准看護師として働き、昨年4月に正看護師を目指して聖華高校専攻科に入学しました。

高校を卒業する時、進路のことでかなり悩んだようですが、看護師を目指した理由は、「人と話すのが好き、人間ざらいでないから」とのこと。看護の世界に身を置いていると「自分が高まっていく感じがする」と言います。

女性が多い職場や学校で過ごしてきたことについて「やりづらはあまりありません。」と嶋崎さん。男性と女性の壁は感じないと言います。そしてもっと男性で看護師を目指す人が増えることを望んでいるそうです。

「男性看護師が増えてくると、ああ俺もやってみようかなという男性が増える。男女関係なくもっと看護師にむいている素材がいるんじゃないかと思うんですよ。」と男女の壁を取り払うことでより看護の世界が充実することを期待しています。そして「男性だから看護師になれないという考えは捨ててほしいと思うんです。自分がやりたいと思うことをやればいいのではないのでしょうか。」と男女の別なく自分の生き方を大切にすることを強調していました。

男女共同参画社会については、「女性も男性も1人の人間として社会でそれぞれの生き方を大事にする時代。男が働いて、女が家庭にいる時代ではないと思います。」と語ってくれました。

将来は？と聞くと「病棟に勤務して常に患者のそばにいたい」という嶋崎さん。私たちのまちのこれからを担う大切な人材になりそうです。

(聞き手 高島)



会員リレートーク

No1

(会員:野 祐子)

「あんたが男だったらねえ」- 子供の頃よく言われた。そんなこと言われたって私にはどうしようもない。「女のくせに……」この言葉を言われたのも数知れない。が、この言葉にはずいぶん反発したものだ。

チャンバラ・忍者ごっこ大好き、掃除をさぼる男の子をホーキ片手に追いかけたり、高校時代、男子のゲタ履きは許されていたが女子のそれは規約にもなかったので、夏場は制服にゲタ履きで通ったりもした。

就職して、「念書」なる物を書かされた。内容は、「結婚するときは退職します」だった。同時に就職した男性職員には、無かったと聞いた。なぜ必要なのか聞いたが、「こんなのは形式だから……」と理由にならない答えが返ってきた(とは言っても私は結婚退職してしまった)。

結婚して、子供が生まれた。私は働き続けることに何の疑問も感じなかった。が、女性が働き続けることは簡単ではなかった。

まず定期検診～何の保証もない民間の会社では肩身の狭い思いをしてギリギリ病院に駆け込んだ。そして産休～産休明けと同時に復職 - 育児中も子供の検診、通院、保育所・学校の用事などなどどうしても母親の方に負担がかかってしまう。

我が家は夫、同居している夫の両親始め、私の両親、夫や私の兄弟と皆近くに住んでいたもので、総動員で乗り越えてきた。しかし、核家族の多い現在では、それも難しく、やむなく退職する女性が多い。では、子育てに一段落したら再就職～そうはいかない。今度は年齢制限がある。やっと見つけた仕事は、低賃金・悪条件のパート、こんな事は珍しいことではない。ゴタゴタ並べてきたが、こんな事は女性だけの問題ではない。身の回りの「なぜ？」をみんなで考えて行きたいと思う。



私は妻と3歳の長男、1歳の長女と4人暮らし。子どもたちは、まだ小さいながらもその小ささに反比例するくらい大きく手がやけ、妻と共に毎日奮闘中です。それでも子どもは理屈抜きにかわいいもの。笑顔を見せられると怒りも吹き飛んでしまいます。

私が働きに出ているためどうしても家事と子育てでは妻の方が関わる割合が多くなるのが実情です。でも我が家では家の中のことや子育てなどは夫か妻の「やれる方やれる時に」が原則です。もちろん夫と妻協働でこなす場面も多々あります。

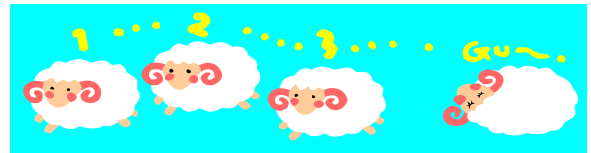
美唄市では、炭鉱で栄えた時代から現在まで、人口が約3分の1になりながらも、世帯数はほとんど変わっていないそうです。3世代で住む人が減り、親と子、あるいは高齢者だけの世帯が増えてきているからのようです。

地域で子育てを！と叫ばなくてもよかった時代と違い、地域の様々なつながりが希薄化しつつある昨今、核家族世帯での子育ては必然的に夫と妻が協働でせざるを得なくなっているように思えます。自分や配偶者の親が近くにいないければそれはなおのこと。

従来のように子育てや家事は母親の仕事というイメージは、私たちぐらいの世代から崩れていき、そこに当たり前のように父さんが登場してくるのではないのでしょうか。

父親の視点からよく見ると、従前のような「家事や子育ては母親の仕事」というイメージで今の世の中ができてしまっている部分によく気づかされます。赤ん坊のおむつの交換台が女性トイレ側にしかない店、「奥様の応援」という文字がおどるチラシ、「おかあさんといっしょ」という幼児番組のタイトル、母親と子どもの写真はたくさんのっているけども父親はどこにも登場しない育児雑誌等々。

これまでの世の中の流れからすれば仕方のないことも沢山ありますが、男女共同参画社会の推進もまたこれからの世の中の流れ。できること、身近なところから少しずつ取り組んでいきたいものです。



学校の出席簿

今と昔



学校では、出席をとる時には男子が先で女子が後、出席簿は男女別に分かれ、整列も男女別、習字用具もはじめてから男女違った色に分けられていました。子どもの頃は、そんな学校生活に少しも疑問を持たずにいたものでした。それどころか、「男色」「女色」などという言葉を使い、けんかの時には、「女のくせに！」「男のくせに！」が、飛び交う始末……。現在、美唄市立の幼稚園、小・中学校すべて、出席簿は男女混合名簿になっています。

「学校生活の日常にひそむ差別をなくす取り組みをしよう。まずは、子どもたちの目に触れるものから差別をなくそう」と、とりあげられたのが出席簿を男女混合にすることでした。ロッカー、並び方、運動会・体育大会の組み分け、係(用具係、接待、アナウンス)、卒業証書を受け取る順等、慣行として、あるいは無意識に男女別に行っているものが、とても多いのに驚いたものでした。

実施してみると、不都合なことはなく、混合だと時間がかかるかなと思われた整列も、全く問題ありません。



美唄に勤務するようになって約6年、子どもたちは、絵や習字等の道具は、自分の好みのものを選び、行事の係等も、「男の仕事」「女の仕事」なんていうことは考えず、広い選択肢の中から、自分のやりたいもの、自分の力を発揮できるものを選んでいきます。まだまだ男女平等教育について課題は残されていますが、子どもたちにとって、混合は当たり前のこととなり、男色、女色なんていう言葉も、「死語」になっているのでは？

教職員の意識も変わり、「女のくせに、行儀が悪い」「男のくせに、めそめそするな」等という言葉も、耳にしなくなりました。男女に関わらず、行儀の悪いのはいけないし、男だって泣きたい時もありますよね。

子どもの頃は区別されていることに何も疑問を持たなかった私ですが、出席簿や整列等が、男女別になっている学校に、この先行ったなら、現在の子どもたちと同様に、すごく違和感を持つことでしょう。

ふたりのトーク



講師：浅松 千寿 氏
(あさまつ ちひろ)

・弁護士
・札幌弁護士会「両性の平等に関する委員会」
副委員長

(講演テーマ)

自分らしく、あなたらしく協働でつくる男女平等参画社会

と き 平成15年11月29日(土) 13:30～16:00

ところ 美唄市総合福祉センター 2階研修室
(美唄市西3条南3丁目6-2)

参加料 無料
募集 200名

主催：北海道空知支庁、美唄市

後援：北海道空知教育局、美唄市教育委員会、

空知男女平等参画推進協議会、美唄市男女共同参画推進協議会、
美唄市社会福祉協議会、美唄商工会議所、美唄青年会議所

- 申込方法(次のいずれかの方法により申し込みください)
電話による申込 所定の参加申込書(FAX可)による申込
(応募者多数の場合、会場の都合上お断りする場合があります。)
- 申込期限 平成15年11月21日(金)
- 申込・問い合わせ先 美唄市企画財政部企画課 TEL 2-3131(内線2113) FAX 2-1088



講師：平岡 祥孝 氏
(ひらおか よしゆき)

・北海道武蔵女子短期大学教授
・道男女平等参画審議会委員

「美唄市男女共同参画推進協議会」の会員募集中！

会では、新規会員を募集しております。男女共同参画社会づくりに向けて、学習し、身近に取り組める家庭や職場・地域で実践することを目的としている協議会に興味のある方はご連絡ください。

* 問合せ先及び入会申し込み先
事務局(美唄市役所企画課内)
TEL 01266-2-3131(内線2113)

会員の皆様へ

【会費の振込口座番号のお知らせ】

会の預金口座ができましたのでお知らせします。
(会費の納入の際にご利用ください。)

口座番号：北洋銀行美唄支店

060(店番号)-3563194(口座番号)

口座名義：

美唄市男女共同参画推進協議会 会計 森川 治

* 年会費1,000円

* 直接、事務局(美唄市役所企画課)に来て納付することもできます。

編集後記

このたび、いろいろな方々のご協力を得、会報創刊号を発行することができました。予算と人手と時間が限られる中、会員の手作りで今回の発行に至りました。まだまだよちよち歩きですが、私たちの地域における男女共同参画推進に少しずつでも寄与できればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
(高島)